

令和 8 年度第 1 回社会復帰促進等事業に関する検討会 議事要旨
(令和 8 年 7 月 16 日開催)

＜総論について＞

- 社会復帰促進等事業費は真に必要な事業に絞り込み、平成 25 年度水準（673 億円）を目指すべき。
- 社会復帰促進等事業の趣旨目的に直結しない事業そのものの大胆な見直しが不可欠である。その他の事業も PDCA による不断の見直しと効率化を求める。
- 目標設定について、目標を達成した場合にはさらに高い次元の別の目標を設定する等、不断の見直しを行うべきではないか。
- 労災補償制度の本来の目的は被災労働者救済であり、社会復帰促進等事業は付随的な位置付けであることから、社会復帰促進等事業の割合を抑え、本体である補償部分の割合を上げることが必要なのではないか。
- 特にアンケートの結果について目標を 8 割程度に設定している事業であって、実績が 90%超で推移している事業については、目標を 90%以上に引き上げるなど目指すべき水準について改めて検討すべきではないか。
- アウトカム指標等としてアンケート結果を採用している事業においては、ニーズを正確に把握できるよう、質問内容等について毎年工夫を重ねてほしい。特設サイト等を開設して情報の提供を行う事業においては、プッシュ型の見てもらう仕組みの工夫についても検討してほしい。
- 労災保険料を財源とする以上、社会復帰促進等事業として実施する必要性を丁寧に確認すべき。
- D 評価・B 評価事業については、目標の再設定だけでなく、アプローチの方法やターゲットの再設定、手法等を工夫し、それでもなお目標を下回る事業については廃止も念頭に縮小していくべき。

<個別事業について>

No. 17 職業病予防対策の推進

- ・ 健康支援相談事業について、特定企業への相談件数の偏りが大きかったことは問題と考えるため、目標値を変更するだけでなく、なぜ特定企業に偏ったのか分析し、事業内容の見直しも検討すべき。
 - ・ 福島第一原子力発電所の被ばく管理情報の海外向け発信は、重要性を理解するものの、社会復帰促進等事業の趣旨目的にはそぐわないと考える。一般財源化や事業整理も検討すべき。
-

No. 22 働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組

- ・ 前回指摘したリーフレットの作成数や配布数をアウトプット指標としていた点を見直し、より適切な指標へ変更したことを評価する。
-

No. 29 機械等に起因する災害防止対策費

- ・ 調達が不調であったことについて、やむを得ない事情もあるということは理解するが、当初計画どおり事業実施できるよう見直しや取組をお願いする。
-

No. 30 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

- ・ 労働環境改善の必要性を認識しつつも取組の検討まで至っていない方に関しては、施策周知とともに取組を支援する政策も含めて情報提供を行うことが重要であり、そのために、どのような広報、周知戦略が必要なのかという点について、検討いただきたい。
 - ・ ポータルサイトの充実等により情報発信を強化するということだが、厚労省のトップページからたどり着くことが難しいのではないかな。
 - ・ 荷主・発注者への訴求方法について、工夫を重ねてほしい。
 - ・ アウトカム指標としているアンケート結果について、「気を付けていることがある」とする回答が若干増えたことを受け、今まで合計して割合を出していた「今後検討する」と分けてそれぞれの回答者数について指標することもあるのではないかな。
 - ・ 2年連続D評価でありながら、アウトプット指標の考え方が甘いのではないかな。
-

No. 31 家内労働安全衛生管理費

- ・ 家内労働安全衛生指導員による訪問指導の対象となる家内労働者の減少を踏まえれば、人件費などについて予算を縮小すべき。
-

No. 33 外国人技能実習機構交付金

- ・ 育成就労制度への対応、また特定技能外国人の相談援助業務の開始に向けて、外国人技能実習機構（育成就労機構）の体制強化のため十分な予算確保を求める。
 - ・ 育成就労の本格的な運用に向けて、外国人労働者の労災防止や安全な職場環境の形成は重要であるため、体制整備について、必要な予算措置も含めて検討いただきたい。
-

No. 35 産業医学振興経費

- ・ 優秀な産業医育成の輩出という意味で、産業医大の役割は非常に大きい。
 - ・ 長期的に産業医として定着するような取組について、指標への折り込みも含めて検討してほしい。
-

No. 36 未払賃金立替払事務実施費

- ・ 回収率・回収額を継続的にチェックすべき。
-

No. 37 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し

- ・ 働き方改革推進支援センターによるコンサルティング支援については、中小企業にとって重要な支援事業であるため、プッシュ型を含めて周知の強化をお願いしたい。また、同センターについて、必要な機能強化等を含めて拡充の検討もお願いしたい。
- ・ 働き方改革推進支援助成金の団体推進コースについて、各地の商工会、商工会議所において積極的に活用している助成金であるところ、上限が引き下げられ、取り組みを縮小せざるを得なくなったという声もある。従来の上限額への見直しについて、複数団体で利用して上限 1,000 万円とする等も含めて検討してほしい。
- ・ 不妊治療両立支援について、重要性は理解するが社復事業で手当とする必要性には疑問が残るため、一般財源化も含めた精査が必要。
- ・ 働き方改革推進支援助成金について、割増賃金率引上げ加算は健康確保と直結しない。実績を注視したい。
- ・ 不妊治療支援は回りまわって安全衛生に関係することは理解するが、社復事業としてはより直接的な事業に限定して行うべき。

No. 38 テレワーク普及促進等対策

- ・ テレワーク普及促進について社会復帰促進等事業から支出することが適切か検討の余地がある。
- ・ 令和８年度予算減額は一定の評価をするが、本来は社復事業で手当てすべきではないと考えるため、抜本的な見直し含め検討をお願いしたい。
- ・ テレワークが回り回って安全衛生に関係することは理解するが、社復事業としてはより直接的な事業に限定して行うべき。

No. 40 中小企業退職金共済事業経費

- ・ 令和８年度予算減額は一定の評価をするが、本来は社復事業で手当てすべきではないと考えるため、抜本的な見直し含め検討をお願いしたい。

No. 41 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費

- ・ 特に施設整備費について、重要性は理解するが社復事業で手当てする必要性には疑問が残るため、精査が必要。